

大阪市立平野図書館アスベスト含有分析調査業務委託（概算契約）

仕 様 書

履行期限

令和 8 年 2 月 27 日

大阪市教育委員会

大阪市立中央図書館総務担当

1 業務概要

本業務は、対象施設の外壁改修工事の事前調査として実施するもので、対象施設において、受注者が建材試料を採取し、各検体について対象種（アクチノライト、アモサイト、アンソフィライト、クリソタイル、クロシドライト及びトレモライト）の6種類について定性分析を行う。

なお、業務の履行に関しては、本仕様書及び「アスベスト分析マニュアル【2版】令和4年3月 厚生労働省」に基づいて実施すること。

2 履行期間 契約締結日～令和8年2月27日

3 対象施設 大阪市立平野図書館

住所：大阪市平野区平野東1-4-8（別紙1「附近見取図」参照）

4 業務内容

（1）作業計画書の作成

事前調査に先立ち、作業手順、分析方法等をまとめた作業計画書を作成し、発注者の承諾を受けること。

試料採取は、原則として火曜から金曜の午前10時から午後5時までに行うこと。

令和7年12月27日から令和8年1月5日までは、年末年始休館のため採取作業できない。

（2）試料の採取・分析

①試料採取日は、事前に発注者と日程を調整し決定すること。

また、試料採取実施者については、次のいずれかの資格を有していること。

a. 一般社団法人JATI協会認定のアスベスト診断士

b. 建築物石綿含有建材調査者講習登録規程に基づく、建築物石綿含有建材調査者講習の修了者

c. 労働安全衛生法に基づく、石綿作業主任者

②分析方法は、(JIS) A1481-1による測定方法を用いて行い、1検体を各層（仕上塗材・下地調整塗材・下地モルタル）ごとに分析すること。

③分析調査実施者は、公益社団法人日本作業環境測定協会の石綿分析技術評価事業の「評価区分1：(JIS) A1481-1による方法」における合格認定技術者であること。

④試料の採取箇所は、発注者が指定する場所（別紙「配置図」参照：外壁各面から1か所ずつ、1検体）とし、外装薄塗材の施工部位の3か所以上から1か所当たり容量10cm³程度を目安に試料を削り取り、これらを3つ合わせて1検体とする。

なお、本調査は穿孔工事を目的とした事前調査のため、仕上塗材・下地調整塗材・下地モルタルを採取すること。

軒裏成型板（珪酸カルシウム板）については資料採取範囲から3カ所を選定し1カ所あ

たり 100 cm²程度の試料を採取すること。（この場所は成形板を撤去して新しいものを新設する予定）

⑤分析結果は、分析後 14 日以内に発注者宛にメールで速報を提出すること。

⑥試料採取痕は、固化材噴霧や接着剤塗布により、建材の飛散及び劣化等が進行しないよう適切な処理を行い、塗材と類似した色のスプレーを塗布し簡易補修を行うとともに、清掃も行うこと。軒裏成形板はすでに割れている場所近辺から

⑦採取した試料は検体毎に密閉容器に入れ、施設名称・所在地、試料採取部位（位置）・試料名称・試料採取年月日・試料採取者名・試料採取方法を記録すること。

なお、試料採取記録簿（様式は問わない）については、試料採取位置の写真と併せて発注者へ提出すること。

⑧試料採取中の状況、試料採取後の状況及び採取した試料は、黒板等を使用し撮影すること。

（3）報告書（成果物）の作成

①ファイルに綴じ 1 部提出

測定分析結果及び採取位置図、試料採取等の状況写真（サービス版程度）、記録事項

②CD-R に格納し 1 部提出

測定分析結果及び採取位置図（PDF 形式）

試料採取等の状況写真（画像データ形式：200 万画素程度以上／枚、目次データ別途要）

5 提出書類

受注者は契約締結後、発注者の指定する業務委託提出書類を作成し、速やかに次項 6 の監督職員に提出すること。（別紙 3 「業務委託提出書類」のとおり）

6 監督職員

監督職員とは、大阪市立中央図書館総務担当課長代理とする。

7 障がいのある人への合理的配慮の提供

受注者は、本業務が本市の事務又は事業を実施する事業者であることから、障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律（平成25年法律第65号）に基づき大阪市が定めた「大阪市における障がいを理由とする差別の解消の推進に関する対応要領」を踏まえ、過重な負担が生じない範囲で、障害のある人が障がいのない人と同等の機会が確保できるよう環境への配慮に努めるとともに、障がいのある人の権利利益を侵害することとならないよう、個々の場面において必要とする社会的障壁の除去について、合理的な配慮の提供に努めなければならない。

8 その他

（1）受注者は業務の実施にあたり、労働安全衛生法その他関係法令に遵守し、常に安全に留意して現場管理を行い、災害及び事故の防止に努めること。

- (2) 試料採取に際し、アスベストばく露の可能性があるため、防塵マスク、防護服、手袋等の保護具を着用し、湿潤化（散水や薬剤の散布等）して採取すること。
- (3) 業務の実施にあたっては必要な安全措置を講じ事故の防止に努める。（業務を行う場所若しくはその周辺に第三者が存する場合又は立ち入る恐れがある場合には、危険防止に必要な措置を講じ事故発生の防止に努める。）
- (4) 業務中の受注者の責により生じた損害の補償は、受注者の責任とする。
- (5) 本業務の履行に必要な直接物品等は全て受注者にて準備すること。
- (6) 採取した試料については、分析調査完了後、受注者の責任において適正に処分すること。
- (7) 調査方法及び内容に修正・変更等が必要となる場合には、事前に発注者と協議し、決定するものとする。
- (8) 本業務の実施により知り得た情報は、他へ漏らしてはならない。また、本委託終了後も同様とする。
- (9) 本業務は、本仕様書及び契約書に定める事項によるものとする。その他、定めのない事項については、その都度、受注者と発注者で協議するものとする。
- (10) 見積にあたっては、本仕様書を十分検討し、疑義ある場合は見積書提出期限前々日の午後5時までによりよく質し、その内容を熟知のうえ、見積書を提出するものとする。見積書提出期限前々日の午後5時以降の疑義については受付しない。契約後における仕様書の疑義は、発注者の解釈によるものとする。

9 概算契約

本業務の数量は概算であり、受注者の都合により増減することがある。契約当初は概算数量で契約するが、後日数量を確定する。

業務委託料の確定は、概算契約の内訳明細（別紙）の単価に実履行数量を乗じた金額に消費税及び地方消費税相当額を加算して行う。

概算契約の内訳明細（別紙）については、業者決定後、発注者と協議を行う。

10 再委託に関する特記事項

- 1 業務委託契約書（成果物型）第16条第1項に規定する「主たる部分」とは次の各号に掲げるものをいい、受注者はこれを再委託することはできない。
 - (1) 委託業務における総合的企画、業務遂行管理、業務の手法の決定及び技術的判断等
 - (2) 採取業務、及び、採取した検体の分析業務
- 2 受注者は、コピー、ワープロ、印刷、製本、トレース、資料整理などの簡易な業務の再委託にあたっては、発注者の承諾を必要としない。
- 3 受注者は、第1項及び第2項に規定する業務以外の再委託にあたっては、書面により発注者の承諾を得なければならない。

なお、元請の契約金額が 1,000 万円を超える契約の一部を再委託しているものについては、再委託相手先、再委託内容、再委託金額を公表する。

4 地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 2 号の規定に基づき、契約の性質又は目的が競争入札に適さないとして、随意契約により契約を締結した委託業務においては、発注者は、前項に規定する承諾の申請があったときは、原則として業務委託料の 3 分の 1 以内で申請がなされた場合に限り、承諾を行うものとする。ただし、業務の性質上、これを超えることがやむを得ないと発注者が認めたとき、又は、コンペ方式若しくはプロポーザル方式で受注者を選定したときは、この限りではない。

5 受注者は、業務を再委託及び再々委託等（以下「再委託等」という。）に付する場合、書面により再委託等の相手方との契約関係を明確にしておくとともに、再委託等の相手方に対して適切な指導、管理の下に業務を実施しなければならない。

なお、再委託等の相手方は、大阪市競争入札参加停止措置要綱に基づく停止措置期間中の者、又は大阪市契約関係暴力団排除措置要綱に基づく入札等除外措置を受けている者であってはならない。

また、大阪市契約関係暴力団排除措置要綱第 12 条第 3 項に基づき、再委託等の相手方が暴力団員又は暴力団密接関係者でない旨の誓約書を業務委託契約書（成果物型）第 16 条第 2 項及び第 16 条の 2 第 2 項に規定する書面とあわせて発注者に提出しなければならない。

11 事業担当

大阪市西区北堀江 4-3-2 大阪市立中央図書館 総務担当

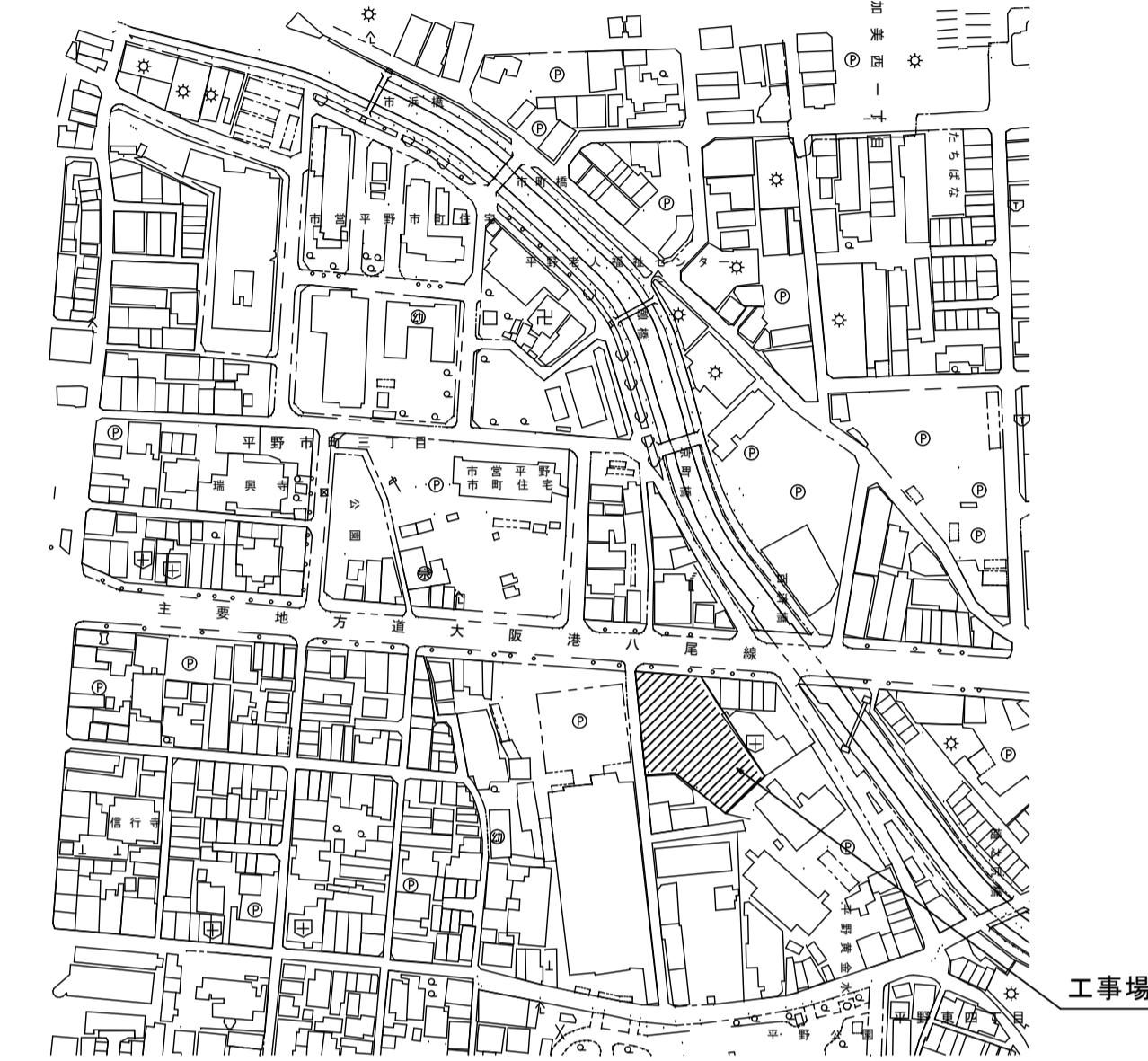
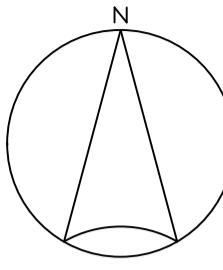
担当者：小池・衣斐 電話：06-6539-3316

概算契約の内訳明細

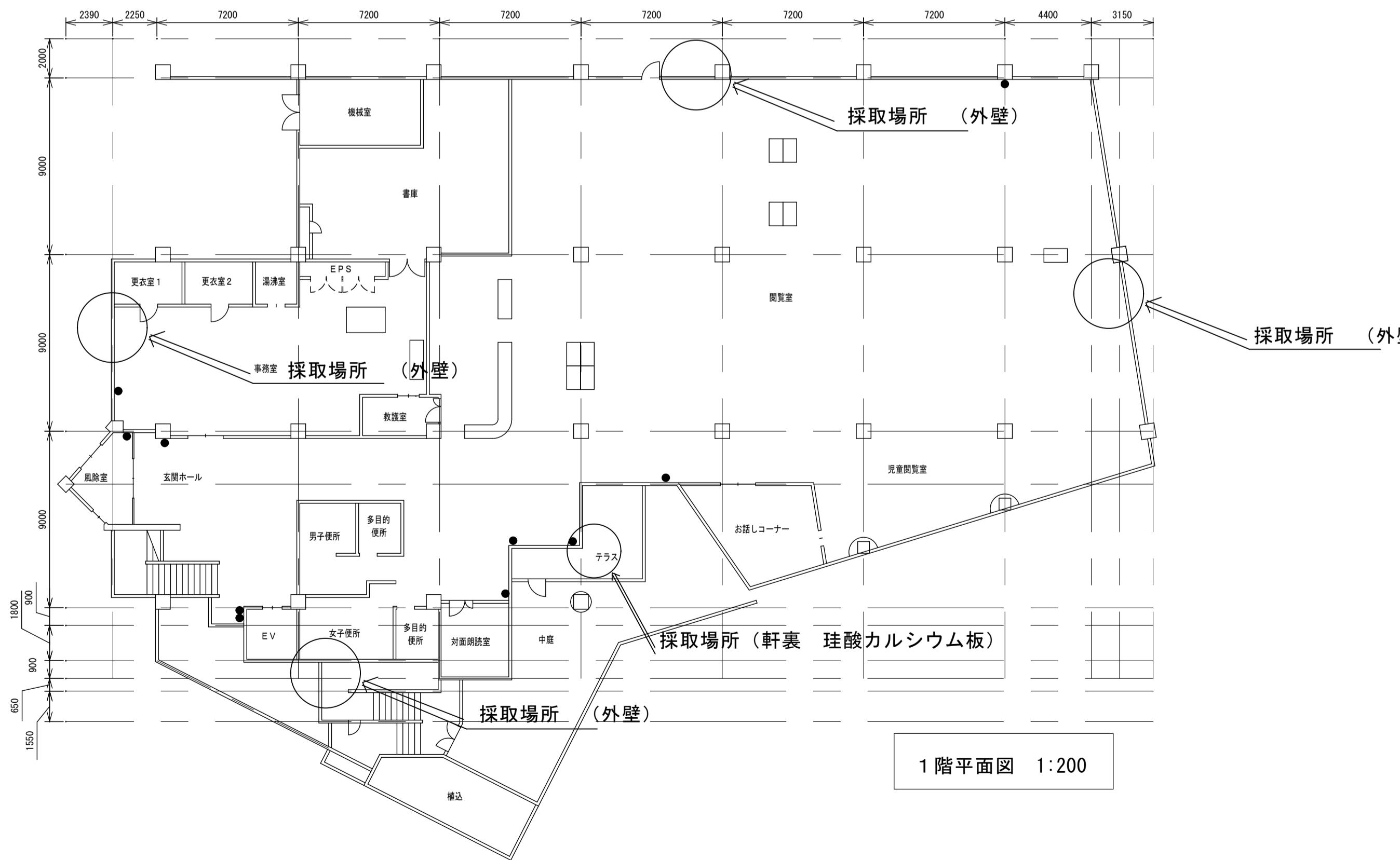
単位：円

| 種別（業務内容） | 数量（※） | 単価・円 | 金額・円（※） |
|---------------|-------|------|---------|
| 試料採取費 | 1式 | | |
| 定性分析 | 5箇所 | | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| 業務委託料総額（税抜） | | | |
| 消費税及び地方消費税相当額 | | | |
| 業務委託料総額（税込） | | | |

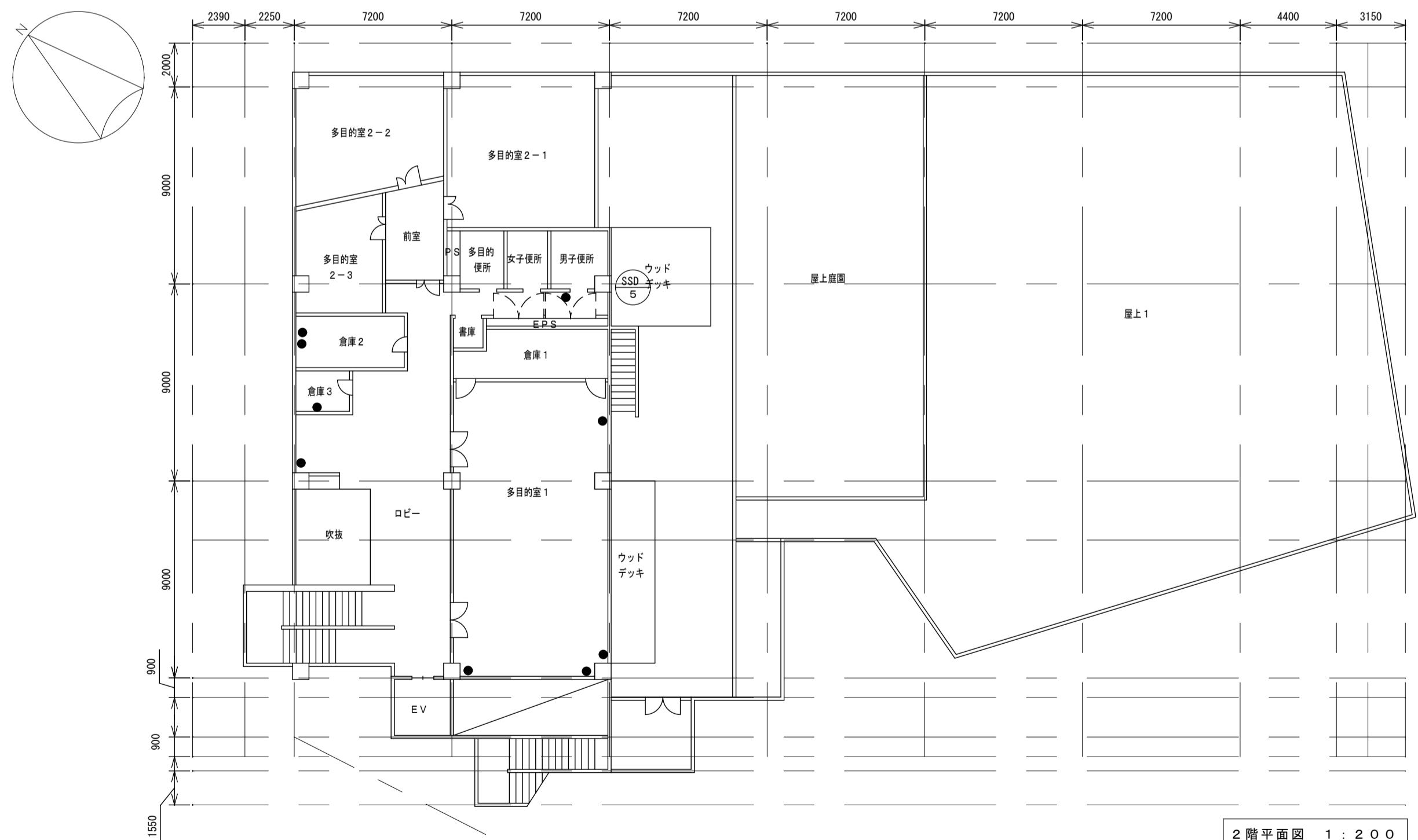
※数量及び金額は概算であり、本市の都合により増減することがある。



附近見取図



1階平面図 1:20



2階平面図 1:200

| | | |
|----------------------------|---------|---------------------|
| 名称 | 平野図書館 | 令和 7 年度 |
| 図面名称 | | 図面サイズ : A 1 |
| 縮 尺 | 1 : 200 | 図面番号 No. 1 (1 枚の内) |
| 大阪市教育委員会事務局 中央図書館（総務担当） | | |